

高付加価値・滞在型グリーンツーリズム商品造成・実施業務
評価基準

評価項目および判断基準		配点
1. 企画提案に関する項目【60点】		
(1)	商品案について、高付加価値や滞在時間延長が期待され、かつ農村地域の活性化に資するものか。	20
(2)	農村地域の現地調査、ヒアリング調査について、実情を把握できる内容か。	20
(3)	モニターツアーについて、対象者、価格などの内容が本事業の目的を達成できるものか。	10
(4)	全体業務実施スケジュールについて、適切か。	10
2. 提案価格に関する項目【10点】		
(5)	提案内容が適切に計上されているか。	10
3. 事業者に関する項目【30点】		
(6)	事業を適切に実施できる体制か。	10
(7)	企画提案者の実績について、高付加価値化事業やグリーンツーリズム事業が十分か。	20
合計		100

審査項目ごとに、各委員（3名）の評価点を加算し、その合計値を、審査項目の評価点とする。評価点の合計が最も高く、最低基準（得票率70%）以上の1者を最適提案者として選定する。なお、該当者が2者以上あったときは、審査項目（1）、（2）、（3）、（7）の評価点の合計が高い者を最適提案者として選定する。その場合においても、該当者が2者以上あった時は、審査委員長に選定を一任する。委員の各審査項目評価方法は次のとおり。

《採点段階区分表》

段階	当該項目の評価	係数	例示（仕様書に要件が定められている場合）
A	優れている	1.0	仕様書の要件以上の優れた内容となっている
B	やや優れている	0.8	↑
C	普通である	0.6	仕様書の要件を満たした内容となっている
D	やや劣っている	0.4	↑
E	劣っている	0.2	仕様書の要件を満たしていない